

**【教育部関係】**

議案第65号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

○Q おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、中学校管理費の天城中学校借地に係る不動産鑑定業務委託料50万円についてお聞きします。これは、公共施設の再配置計画、令和5年3月にまとめてありますけれども、76ページに個別の今後のスケジュール感ということで、天城中学校校舎と体育館についてということでロードマップが示されているんですけども、令和7年度、諸手続で令和8年度解体、その後、令和9年度以降が都市利用ということでされています。今回のこの提案は、公共施設の再配置計画に沿ったものの予算計上ということでよろしいでしょうか。それがまず1点。

それとあと2点目が、現在の天城中学校の借地面積、そしてあと、借地の筆数、分かりましたら教えてください。2点お願いします。

○A おはようございます。

公共施設再配置計画に基づいて事業は執行は進めていることは進めているんですけども、ただ、活用に関して、例えば校舎とか体育館を残して活用したいという場合もあると考えられます。これについては、今後、見通しを伺いながら調整をしていくという形になりますので、まずはそういったことの準備段階として、例えば借地のこの解消であったりとか、あとは今年度予定をしておりますが、アスベストの調査などをさせていただいて、いかようにも対応ができるように進めていきたいと考えているところで

借地についてですけども、一筆という形になります。面積については4,753平米になります。

以上です。

○Q 借地面積、筆数のほうは分かりました。

それで、公共施設の再配置計画との絡みの中で、今、課長のほうから説明いただいたんですけども、アスベスト調査もなんていうことも今聞こえたんですが、これは不動産鑑定業務委託なんで、建物も土地も含むということですよ。だから、その建物の調査をする上で、この不動産鑑定の中ではアスベスト調査というのは入っていないと思うんですけども、そういうようなことということで理解はしました。

それと、あともう1点なんですけれども、一筆の借地ということで、地主さんは1名ということによろしいでしょうか。いずれにしろ将来的な市当局側の公有財産として、買上げも含めて借地を解消して跡地利用をしていきたいという、そういうお考えなんだろうけれども、その地主さんの意向確認というのは現在どうなんだろうかと。

○A こちらの一筆に関しては、借地人は2名になります、ご兄弟の所有という形になっておるところです。意向ですけれども、こちらのほうから確認に伺わせていただきまして、お二方とも売却の御意向をいただいております。なので、今後、ちょっと鑑定額を見ながら調整をしていく形になろうかと思えます。

○Q 最後にしますけれども、そういうことであれば、地主さんの意向も確認できているし、公共施設の再配置計画にある程度のとった形なんで、当初予算じゃなくて、今回の補正に計上した、その理由というのは何かあるんでしょうか。

○A 本来であれば当初予算に計上するべき案件ということになろうかと思えますが、この所有者の意向の確認ができたのが、この夏の時期に確認ができた事情がございまして、それでは、随時進めていきたいということの中から補正予算で計上させていただいた次第でございます。

○Q 義務教育学校の管理費、土肥小中一貫校学校用務員派遣業務委託料94万6,000円についてお聞きします。これは、今回の9月の補正で年度途中の提案なんですけれども、用務員の方が足りないから新たに委託するような感じを受けるんですけれども、その背景というのは実際どんな感じなんだろうかと。年度初めにもう既に足りなかったのか、年度途中で辞められて、新たに入替えでお願いをするという形なのか、よく分からないんですけれども、その辺の背景をお願いします。

○A こちらのほうですけれども、再任用職員の方が今まで用務員のほうを務めていらっしやった状況でございます。こちらの再任用職員の方、まだ満期にはなっていなかったもので、一応、令和5年度も引き続きやっていただけるというイメージで、やっていただけの認識でございましたけれども、申し訳ございません、こちらのほうが、令和5年度はちょっともう続けませんというような御意向が、予算の時期とちょっとずれて出てまいりました。その関係で、こちらのほうでも調整をさせていただいたんですが、予算が間に合わず、計上の機会を逸したというところの中で、令和5年度4月については予備費という形で充用させていただいた形になっております。ということで、そちらについては、当初から必要であったにもかかわらず、そういった格好でちょっと対応させていただいた次第でございます。

続いて、ここで補正予算になった理由でございますけれども、シルバー人材センターの契約というものが、全国の最低賃金を考慮した単価というものをシルバー人材センター、決めております。その関係で、例年この時期に単価の改定が行われ、後期の分の契約をするというのが通常になっております。ですので、9月のこの補正予算で10月以降の予算について計上させていただいた次第でございます。

○Q 背景が分かりました。

そうすると、これまで再任用職員の方が勤められていたんですけども、令和5年度当初の4月から別の方がやっていると。それについては、予備から充当したということなんですけれども、補正予算成立後、この94万6,000円が執行されると思うんですけども、今、シルバー人材センターの妥当な人件費、その辺の見直しがあつてということなんですけれども、どれくらいアップするんでしょうか、金額まで分かればいいんですけども、どれぐらいのアップ率なんですか、伺います。

○A 4月分と10月分比較して、おおむねですけども、1時間当たり30円のアップで現在計上しておるところでございます。

○Q ありがとうございます。分かりました。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど健康福祉部所管分と併せて行う。

#### 【市民課関係】

議案第51号 令和4年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q よろしくお願ひします。

決算の成果説明資料、緑色のファイルでいきたいんですけども、まず176ページ、事業名2の一般管理費の一般管理費2,601万3,000円について、事業内容の6、窓口受付業務包括業務委託に係る国庫補助事業分の繰出金ということで445万3,000円、これは一般会計の総務部総務課所管のいわゆる包括的アウトソーシングの事業に国庫分として繰り出した分なんですけれども、この令和4年度において、包括委託でやっていただいたんですけども、総括して何か感想をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。トラブル等なかったとか、いろいろお客さんからこういう声があったとか、そう

いうものがあれば教えていただきたいと思います。

○A ただいまの御質問の窓口受付等包括業務委託の状況ですが、今年度、特に事務補助という形で国保と後期のほうの人件費がかかっていますが、それを今回、包括業務委託してございまして、問題点としては、最初想定した人数で業務をしていただいで、問題点はもう専門的に勉強していただいでいますので、特にございませぬ。逆に職員より詳しいぐらいの形で対応していただいでいる状況でございませぬ。

以上です。

○Q 今、令和5年度の取組についてまでお話しされたと思うんですけども、令和4年度については問題点はあったと。それは恐らく専門的な知識が委託先の職員さんにはやはり足りなかったところがあったんで、令和5年度については勉強していただいで、頑張ってもらっているということなんですけれども、その辺の知識が例えばないことによつて、お客様、市民に対してどんな形の問題があったのかとか、どういった点をフォローしたのかとか、その辺が話があったらお願いします。

○A 今、議員おっしゃるとおり、電算を使つて過去の記録、資格を取得、喪失したとか、そういう細かい部分というのは職員がチェックをしますんで、そこで意思疎通はもうできておりますんで、特にそこで大きな問題はなかったと考えております。

以上です。

○Q それでは続いて178ページ、1目の趣旨普及費、1の事業名の23万円についてなんですけれども、ジェネリックの使用を促すための計算額だと思うんですけども、事業内容に、1番にジェネリックお願いつき保険証ケースと、あと4のジェネリック医薬希望シールとそれぞれあります。それぞれどういった使われ方をするものなのかというのを、ちょっと知らないんで、教えていただきたいんですけども、いかがですか。

○A お願いします。

今、お話のありました1番のジェネリックお願いつきの保険証ケースというのは、資格を取得された際に皆さんに保険証をお作りしてお渡しするんですけども、その保険証を入れるケースとして使わせていただいでいます。

4番のほうのジェネリックの医薬品を希望するシールというのは、70歳到達と言いまして、保険証の割合が変わる方たちに保険証をまた再交付しているんですけども、その際に保険証と一緒に封入させていただいでいるシールになります。

保険証のケースとシールということで、形は違ひますけれども、ジェネリックのお願いというものには変わりはありませぬ。

○Q 1 番の保険証のケースについては分かりました。

4 番のシールなんですけれども、どういうふうに使われるんですか。

○A 今の4 番のシールのほうなんですけれども、保険証自体に貼れるような小さいシールになっていまして、ジェネリックを希望しますというふうに書かれているんですけども、それを保険証に貼ったり、保険証のケースに貼ったりすることによって、薬剤師さんがそちらを見ていただいて確認をしていただくというようなものになります。

以上です。

○Q 保険証のケースにも書いてあって、なおかつシールも貼れば、薬剤師さんもいやが応でももうよく分かりますね。

それで、事業成果として、ジェネリックの啓発により使用率向上につながったということなんですけれども、令和5 年度については、これ令和3 年度もずっと取り組んでいることだと思うんですけども、令和4 年度についての具体的な例えば費用等の客観的なそういう数字とか、そんなものをお持ちだったら、どれぐらいの改善ができたとかという、その辺のことを説明していただきたいんですけども。

○A 費用のほうについては、今、手元に資料を持ってこなかったんですけども、パーセンテージとして、ジェネリック医薬品の普及率というのがありますので、そちらでもよろしいでしょうか。

令和3 年のときには72.1%で、令和4 年度は73.1%ということで、1%増しましたということになります。

以上です。

○Q 今のところ、178ページです。ジェネリックについては、普及活動ということで、シールとかケースとかの対応をしているということなんですけれども、ジェネリックについては報道とかで、一部の製造会社で採算ベース云々の問題があって、一時、供給量が落ちたかのような報道もあったんですけども、直接の話ではないんですけども、普及活動に影響するような供給不足とかっていうのは伊豆市ではなかったということでもいいでしょうか。

○A 委員おっしゃるとおり、一時的に事業が止まった事業者さんがいたということで、その影響は特になかったと考えています。4 年度におきましては73.1%、ジェネリック率が上がったんですけども、その前は大体、変わらないで72%台を推移していたので、特に影響はございませんでした。

以上です。

○Q もう一つ別なところで、190ページで特定健康診査等の事務費の中の生活習慣病重症化予防教室委託というのが約500万あります。特定健診等の委託料等々がある中の同じところにも入っているんですけども、委託ではありますけれども、重症化予防ということで、生活習慣病の。重症化予防教室の内容、どんなことをやっていて、実施された概要等々、把握している部分がありましたら教えていただきたい。

○A よろしくお願ひします。

この事業ですけれども、タニタヘルスリンクに委託した事業になります。特に運動教室ですが、1クール12回と長くやる教室でして、運動のほうは三島のシンコースポーツさんのほうに委託をして実施をしました。2クールやっている事業ですので、委託料が2つ重なったということで、ちょっと事業費が高くなっております。

こちらは、昨年度初めてICTを使った健康教室ということで実施をしました。

以上です。

○Q ジェネリック医薬品にしませんか、これについては、手元にありますけれども、ところで、今は、保険証を病院の窓口に出すことがなくなりましたよね、なくなりましたよね。

〔「全部ではないです」と言う人あり〕

○Q 全部ではないですけどもね。

それは何なのかって、個人ナンバーカードを提出する。これとの組合せというのはやらないんですか、やるんですか。

○A 保険証自体は今のところまだなくなりませんので、保険証自体についているという状態で利用させてもらったらと思ってはいます。マイナンバーカード自体にシール等を貼って、その使い方として正しくできるのかがちょっと、読み取りとかそういうのができるかどうか心配なので、ちょっとそこへ貼るという考えは今のところはないです。

○Q 個人ナンバー、信用していないんだ。

○A いや、そういうわけではないんですけども、病院や薬局でマイナンバーカードに連携して利用できる人もいますんですけども、連携していない人もまだいらっしゃるということもありますので、基本的には保険証のほうにそちらがついていたほうが割合的にはいいんじゃないかなと思っています。

○Q 分かりました。ごめんなさい、皮肉に聞こえたかもしれないです。

ひもづけの問題がね、やはり途中で動いていない状況もあるんで、そのようなことも含めてぜひ個人ナンバーを使用してもらおうという方向性はきちっとどこかの中で整合性を持ってやっていかないと、保険証と個人、両方とも持った、私なんか両方持っていますけれどもね。そういう状況になるわけで、ひもづけの意味は何なのという話になっちゃうわけで。この辺も含めて、その辺のことも頭に置いていただいて、これからの運用についてお願いをします。以上です。

○Q 190ページです、成果説明資料、先ほど青木委員がやりましたけれども、特定健康診査等事業費に1,974万8,000円の中で、様々事業内容の中に特定健診であるとか、先ほど言った生活習慣病重症化予防教室とか、いろいろ禁煙教室とかセカンドライフとかあるんですけども、こうした事業を行うことによって、要は早期に医療機関につながれた、その辺のところというのはどんな感じだったんでしょうか、令和4年度については。こういう事業をやった成果というのがあったんでしょうか。

○A よろしく申し上げます。

まず、こういった教室を行う前に健診を受けていただくということが先決になります。国民健康保険の医療費の大半が生活習慣病なんですね。ですので、この生活習慣病を予防するためにこの特定健診というのがあります。医療機関に受診をされている方も、この健診は毎年1回受けていただくというふうになっておりますので、この健診を受けていただいた結果によって、保健指導をすとか、重症予防の教室に誘うとかというふうな形になっているんですけども、なかなか必要とする人に個別に通知をしても、参加をしてくださる方ばかりではないので、目まぐるしくこの事業をやったから、すごく医療費が減ったとか、元気な人になったとかということとは言えないんですけども、少しずつ成果が出てきているのかなということを感じています。

以上です。

○Q ありがとうございます。

今の説明で分かりましたけれども、この資料の同じ2の事業内容の下のほうです、特定健診保健指導の状況ということで、特定健診、あと特定保健指導、細かく数字が出ています。流れとしては、特定健診はこれだけの方が受けて、その中で、その結果を基に特定保健指導につながったという、そういうこの資料の見方になるんでしょうか。それでいいんでしょうか。

○A そのとおりです。健診を受けた後、規定の基準を数値が外れている場合に特定保健指導の対象になりますので、そちらの方にお手紙を出したり、訪問をしたりして対応しております。

ただし、1年間で対応できるものばかりではないので、昨年の結果を基に教室の案内をしたりということもしております。

以上です。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q すみません、2点お願いします。

県下で取りまとめている事業だと思っておりますけれども、いわゆる伊豆市は県下の中での国保の健全度というんですか、財政面から見てどのくらいの位置にいるのか、総括的で結構ですので、教えてください。

その結果、いわゆる国保にかかっている疾病等で伊豆市の特徴、県下と比べての特徴を、所管的な感覚で結構ですけれども、教えていただければ幸いです。お願いします。

○A まず、県下でどの辺の位置にいるかという部分でございますが、1人当たりの医療費ですと、今12位になっておまして、あと、調定額、収納の関係なんですけど、こちらは26位になっております。これはなぜかといいますと、国保全体が高齢者が多く、そして低所得者が多い中、特に伊豆市の場合は、減免される人数が多いもんですから、税率を上げてても減免がそのまま伸びていって、逆さや的な部分で、税率を上げてても順位が上がらないというようなところもございます。

あと、事業の総括的なものでございますが、事業総括的には、今言いましたように少子高齢化、就業構造の変化、あと、今、景気動向等により高年齢と低所得者の集中がさらに進んでいる中、国保は大変厳しい財政状況になっております。この中、問題としてなっているのが構造的な課題であります年齢構成が高く、医療水準が高い。そしてもう一つ、所得水準が低く保険料負担が重いというような形にだんだんできておりますので、この保険税の負担能力が弱い中で、伊豆市の場合ですが、何とか単年度収支が今、黒字となっております。一般会計からの令和4年度ですが、令和4年度は繰入れがありました、令和5年度は一般会計からの法定外繰入れをゼロにしてございます。令和4年度は繰越金のあった部分を基金にほぼ積み立てることができまして、健全な方向に今進んでいるような状況になっております。

今後は、本来の国保の業務は被保険者の資格管理と保険税の決定、賦課徴収、そして



あと、保険給付の支払いと、それを抑える部分も必要ですが、それは保健事業などを適切に実施するよう、今進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○A よろしく申し上げます。

県と伊豆市との比較というようなお話だったんですけども、ここでちょっと県よりも優位に高い疾患についてお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。大体、県と伊豆市とは同じような形で疾病構造というのが出ていると思うので、すみません。

伊豆市ですけれども、やはり慢性の腎臓疾患が高いです。こちらについては、入院についても、外来についても上位に、高い水準にあります。そのため、うちのほうではCKD（慢性腎疾患）の教室を開いております。

それとあと糖尿病、心臓弁膜症、脳梗塞、そういった生活習慣病についても高い推移にいます。そのために生活習慣病の重症化予防という教室を開いているというような状況です。

以上です。

○Q あまり聞くとあれですね。すみません、ありがとうございました。

要は、塩分が多いね、この伊豆半島、干物とか言われているみたいですけども、それで塩分控えめとか野菜等をたくさん食べろとかいろんな指導をしてくださっていると思いますけれども、ありがとうございます。身につまされて聞いておりました。

○Q お願いいたします。

ただいまの説明で、CKD教室とおっしゃっていましたがしら。これってどういう教室か、すみません、教えていただけますでしょうか。

○A こちらにつきましては、慢性腎疾患というのをCKDというふうに言っているので、こちらを予防するための教室ということです。

○Q ありがとうございます。

この慢性腎疾患を予防するための教室、こういった内容でしょうか。

○A こちらにつきましては、順天堂病院さんの先生の講話、それから、うちの管理栄養士による栄養の話という形で、2日間でやっている教室になります。

それともう一つは、フォローアップ教室ということで、昨年度この教室に参加された方で、もうちょっと詳しく聞きたいよという方についても教室を、1日の教室ですけれども、行っております。こちらについても順天堂の先生がお話をしてくださり、うちの

管理栄養士のほうが栄養の話をしているという教室です。

○Q 分かりました。

何人くらいの方がこの教室は利用されているのでしょうか。

○A 大体1回に30人くらいの参加があります。

○Q これは、この30人くらいのというのは、順天堂の先生が来てとおっしゃっていましたがけれども、伊豆市内で30人くらいの方が受講されているということ、分かりました。ありがとうございます。

○Q 生活習慣病が多いと、結局、医療費がかさむということなのですが、先ほどCKDの受講者ということだったんですけれども、実際に人工腎臓透析をされている方というのは市内に何名ほどおられるのでしょうか、これによってかなりの市の負担が増えるというふうに伺っておりますが。

○A 国民健康保険に限っての人数でよろしいでしょうか。昨年の医療費分析によると、50の方が人工透析をしているという結果になっております。

○Q ありがとうございます。

ちょっと透析へ移行する基準というのが当然あるんですけれども、ちょっと近所の人に、透析を受けている方とそうでない高齢者がいて、いや、透析を勧められたんですけども、私は透析をしなくて今こうやって健康でいられますというふうな話を聞いたんですが、そういうケースというのはほかにございますでしょうか、お伺いします。

○A 今の質問をちょっともう少し教えていただきたいのですが、透析を勧められているけれども、透析をしなくても元気に暮らせている方がいらっしゃるということではなかったでしょうか。

○Q はい、そのとおりです。

○A 慢性腎臓病の病気ですので、悪化していくと最終的には透析になるというような状況なのですが、生活習慣として、やはり運動をしたりとか、血圧を安定させたりとか塩分を気をつけたりすることで数値が悪化せずに小康状態というような状況があるので、透析に至っていない状況かなというふうに思うんですが、ただ、そういう方が何名ぐらいいらっしゃるかというのはちょっと把握はしていません。すみません。

○Q 透析をしなくてもいいような状況を長く続けるという方法については、栄養管理でも可能だということは心得ております。ありがとうございました。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案認定。

議案第52号 令和4年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案認定。

議案第66号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第73号 伊豆市沼津市衛生施設組合格約の一部を変更する規約について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

### 【健康福祉部関係】

議案第53号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q よろしくお願ひします。

こちらの決算書は95ページ、そして緑の決算説明資料は214ページの2段目になって、徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料、利用者がお二人なんですけど、本当に2万2,000円なんですけれども、ちょっと徘徊で困っていらっしゃる市民の方もいるんで、この支援の委託料というか、どんな事業をやっているのでしょうか。

○A 徘徊、認知症の事業ですよ。

○Q 任意事業費、②のところですか。こちらは95ページは12の徘徊高齢者家族支援サービス委託料。

○A これは、GPSを活用した徘徊防止というか、というものになっております。まだちょっと始めたばかりで、その人によって、いろんな認知症の徘徊の防止というか、防止ではないですね、安心靴シールであるとか、それもあるんですけども、これについてはGPSで、その物を持ってもらってれば、どこにいるか分かるというようなシステムでございます。

以上です。

○Q そういうちょっとあっち行っちゃったり、本当に、ちょっと以前なんですけれども、うちもおばあちゃんが歩いているのをご主人がずっと何年も何年もついて回っていたりして。いなくなっちゃうことはないんですけども、ちょっと目を離したり。やはりそういうのに活用するためでしょうか。それとも、家族の負担を、要するにあれするためですよ、和らげるため。

○A まさにそのとおりです。安心靴シールも50足というか、50人分ぐらいの登録もありますので、家族に安心してもらうというのが一番ですし、今回、認知症の一般質問もあって、偏見だとかそういったものもあるんですけども、まず認知症のシールであれば、まずは見守ってもらって、いるからっていきなりどこかに通報するとかそういうのじゃなくて、だんだん認知症の方がいるのは普通だよというようなまちづくりを進めた

いということで考えておりました、家族の支援も、もちろん本人の支援も含まれていますが、すけれども、そういった形で考えています。

○Q やはりちょっとまだ認知度が周り、家族もそうですけれども、世間の人たちがこういうものがあるということをおまわり、家族になってみると分かるんですけども、若い人とかそういう人は分からない人が多いから、これからいかに、そういう方が増えると思うんで、認知度を上げていくかが課題だと思いますけれども、その点は。

○A まさにそのとおりだと思っています。そういったツールを使ってもらうのも、包括支援センターを中心に紹介をしていただくんですけども、認知症の偏見というのは少なからずあると思っていますので、認知症講演会なんかも昨年もやっておりまして、今年もやろうということで考えておりますので、そういった取組が重要だと捉えております。

以上です。

○Q 本当に大事なことだと思いますので、広めて行ってほしいし、家族を見守ってほしいと思います。

以上です。

○Q よろしくお願ひします。

決算書の99ページ、基金のところの介護給付費準備基金積立金、令和4年度中の増減額が190万3,000円、これは利子の運用による運用益、これを充てて、令和4年度の年度末の現在高が2億4,273万6,208円となっています。

それで、決算の総括のところの介護給付費準備基金については、第8期介護保険事業計画において、計画期間の3年間で1億850万円をこの基金から取り崩して、保険料の上昇抑制に充てることとし、これにより国・県、基金の負担や介護保険料及び一般会計繰入金では賄えない部分を基金取崩し額とするところだったけれども、結果として令和4年度は取り崩さずに、この事業会計については財政基盤を維持することができたとしています。

当初、3年間で1億850万円を取り崩す予定だったんですけども、それを取り崩さなくてもよかった要因というのは、令和4年度についてはどんなことが上げられるのかちょっと伺いたいと思います。

○A 委員おっしゃられるように基金を取り崩さなくても、実際、運営ができたということなんですけれども、今ちょっと特養の待機者も減ったりなんかして、要は、計画の

見込みが、この後、事務調査でもちょっと話をしようかなと思ったんですけども、介護医療院ができてることによって比較的待機者がなくなって、在宅の方も、在宅サービスというのが結構減ってきているかなというところがございます。そういった見込みの中で、いろんなサービスのほうが比較的少なくて済んだというところなんかが要因じゃないかなというふうに考えているところです。

○Q そうすると、この令和4年度の状況を見たときに、特養の待機者もゼロになったりとか、介護医療院がそれを受皿になってくれているとかということがあるんですけども、今後もそういう傾向は続くんじゃないかなと個人的には思っているんですけども、この基金の取崩しについても同様な形で、令和4年度の実績を踏まえれば、今後も財政上、この基金に頼らなくてもなんとかやっていける、そういう事業になっているというふうに踏んでよろしいですか。

○A 4年度の決算ではあるんですけども、4年度もそういうふうに使わなくて済んだ。5年度も、見込みでいえば使わなくて済むのかなというふうに考えております。

ただ、高齢者の全体的な人口は少しずつ減っていますけれども、75歳以上の方というのは増えていきますので、介護が必要になる方というのは増えてくるので、今後はしっかりお金が必要なのかどうかというのを今年計画を作るものですから、そこら辺も見て、どうするかというのを検討したいというふうに考えております。

以上です。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○A すみません、1つ教えてください。

先ほど認知症が出たんですが、例えば認知症で行方不明になって、警察等に保護されていたと。警察が引き取ってくれていたといったときに、もし単身認知症の場合はどこかお世話になるところは用意されているのでしょうか。

○A 認知症でそういった警察が保護するというのも、やはり昨年度、数件は起きています。認知症があってもお独りでお住まいの方も当然いらっしゃいますし、家族が近くにいてとかということのこともあったり、なかったりすれば、家族の支援がない場合にはちょっと施設を検討したりだとかするんですけども、家族と調整して、戻れるのであればお家に戻っていただく。数日はちょっと警察の保護するところとか、そういうこともあり得るんですけども、そういった形で何とかやっているというような形ですけども。

○Q 戻れない人がいた場合は、セーフティーネットで何か受皿は用意されているんですかという、例えば病院に委託をされているとか、特養あたりに1ベッド確保してあるとか、そんなようなことを聞きたいんですけども。

○A そうですね、戻れない方については、施設を用意しているというか、やはり4特養ありますので、そちらのほうに調整をさせてもらって、何とか入れるように調整をさせてもらうというような形でおります。

○Q その際には、オーバーベッドでも措置的にはできるということで解釈してよろしいんですか。今、特養あたりでも民間でやってベッドをみんな埋めているわけですよね。空きベッドなんか用意できないわけです、昔の制度じゃないから。いっぱいだけれども受けるとするのは、そのとき、静養室か何かに、じゃいいよと言ったときに、ちゃんとそれなりの対価を払って受けてくれているのかという意味です。

○A ちょっと詳細を回答します。

○A 介護の認定のある方でしたら、介護保険の中でショートステイを急遽調整することがメインになると思いますが、そうでないケースなどでは、生活管理指導短期宿泊制度という市の独自の制度がありまして、その中で緊急でショートをお願いする場合があります。特養の空きベッドを利用した制度でして、一、二床空きベッドをとというふうにはしているんですけども、必ず確保されているものではないので、そのタイミングで、空いていれば急遽お願いする、空いていないと、定員を超えてということではできませんので、それ以外の施設であったりとか、あとはもう自費のサービスなどを一生懸命探して、何とか行き先を確保しているという状況です。

○Q 探すのも大変でしょうからね、予算措置でもしてもらって、これはまた別な話になりますから、そういう現状ですね。分かりました。

○Q 成果説明資料ですと213ページになります。また認知症の関係で続けてになりますけれども、下のほうの認知症対策事業で、認知症初期集中支援チーム、それから認知症初期集中支援推進事業、業務委託という形で出ていますけれども、その上のほうにも似たような感じのものがあって、認知症に対応する集中支援チームというのを設置して活動していますということです。4年度の成果というか、どんな感じだったのか教えてください。

地域包括支援センターが結構関与して進めてくれているんですけども、包括の従来業務プラスアルファみたいな形でやってもらっていて、なかなか包括を除くと結構

忙しそうなんですけれども、うまく回っているというか、逆にうまく機能しているというか、どんな状況なのか教えていただきたいです。

○A 最初の認知症初期集中支援チームなんですけれども、サポート医を含めたケースの検討だとかそういったことで、ケアマネさんを入れて、認知症だけけれども、こういっただときにはどうするんだということで、専門家の方の指導をもらいながら、どういう対応をするかということを検討するようなことをしております。

それと、委託のほうですけれども、これも認知症のアンケートだとか、75歳アンケートと今これ書いてあるんですけれども、こういったこともやって、認知症の方の掘り起こしというか、見つける作業なんかを委託をしてやっているんですけれども、実際75歳ですと、結構、なかなか認知症って見つけにくくて、今度は80歳にしようとか、そういったようなことをやって、できる限り認知症の方を早く見つけるというような取組をしております。

それと、包括支援センターのほうも、高齢者の支援ですので、認知症の方も、疑いの方もいらっしゃるし、不安を持っていらっしゃる方もいます。家族の方も当然、不安をお持ちですので、そういった方の相談だとか、早めに対応できるようにできる限りやっているというような形でございます。

以上です。

○Q 今度、同じページ、その上ですけれども、生活支援コーディネーターさんというのもやはり委託して活動してもらっています。これについても4年度どんなだったかということと、包括との連携の様子なんかを確認させてください。

○A 生活支援コーディネーターは、その地域の課題ですね、ちょっとごみの問題も一般質問の中でもちょっと出たりなんかしたんですけれども、ごみを片づけにくい方がいらっしゃるとかといったときに、地域性はどうするだとか、あと、移動の支援だとか、そういった地域課題を対応してくるのが、4地域あるとそれぞれ特性が違うというか、そういった地域ごとの課題を何とか解決しようということで、それぞれ会合をやりながら進めているというような状況でございます。

以上です。

○Q よろしくお祈いします。

成果説明資料の214ページの下任意事業費の中に入るのか分からないんですけれども、ここに事業内容で①の成年後見制度利用支援助成費ということで、報償費7件、扶



助費、審判費用2件とあるんですけれども、これ利用された方に対する出資なのか分からないんですけれども、市民後見人というのが長年、育成する必要が言われているわけなんですけれども、令和4年について、その市民後見人の養成、確保、そうしたところはどんな感じだったのかというのを教えてください。

○A 市民後見人なんですけれども、うちの課にも1人いるんですけれども、市民後見人……

○A 市民後見人のほうは一般会計のほうで養成のほうをやっています。それで、今現在、市民後見人は1人、家庭裁判所のほうに審判が下りまして、支援を令和4年度、実施しているというような現状になってございます。

○Q 養成の状況はどうですか。これちょっとすみません、一般会計の部分になるのかな、それだったら控えますけれども。委員長、どうでしょうか。

○Q ここに予算が、介護保険から出ているんでしょう、この99万3,000円というのは、報酬。

〔「 とは市民……」と言う人あり〕

○Q 違うんだ。市民後見人は一般会計からの歳出なんだ。だから、ちょっともしあれだったら、答弁してくれるんだったら答弁してくれますか。

○A 市民後見人ではなくて、普通の成年後見人という、認知なんかで判断能力がない方について、弁護士さんとかそういった方がつくんですけれども、弁護士さんとかの報酬というかがこれに当たるものになってございます。

以上です。

○A 分かりました。結構です。

○Q 今度は205ページ、ちょっと戻って、施設介護サービス等給付費の部分で、決算審査の観点でお伺いします。このところの流れの中で、介護医療院のほうの金額が流れとして増えてきています。令和4年度の給付している立場のほうで、どういうふうに抑えているのか。介護医療院の状況、稼働であるとか課題が出てきたのかとか、介護医療院の現状についての押さえをちょっと確認させてください。

全体として、前年比で減っているということですが、老健が減った分以上に介護医療院が増えているだけけれども、全体として減っているというあたりの押さえもちょっと聞かせてください。

○A 介護医療院と介護療養型施設、それと老人福祉施設、下から言ってしまったけれ

ども、それについては増加しているんですね。老健については、市のほうではないもの  
ですから、やはり介護医療院が増えているというような状況でございます。

以上です。

○Q それは分かっているんで、それを踏まえて、現状がどんなふうな状況なのかという  
のが分かっていたら教えてほしいということですが、中身までは関与しないとい  
うことなのか、それならそれでもいいです。

○A そうですね、正直、数字をもらっているところが正直なところではあります。  
ヒアリングなんかはしているんですけども、医療の特に必要な方が優先的に入っ  
ているよというところまでは聞いておりますけれども、ちょっとそれ以上は情報がなく  
てすみません。

○A 介護医療院のほうは、令和2年と令和3年にわたって、伊豆市のほうでは施設のほ  
うができて、それから、老健もなくなったことによって、介護医療院のサービスの  
ほうは増加をしています。特養に入るのを待機している、特養が要介護3からの介護度  
が必要なんですけれども、介護医療院は1から入れるので、介護度1、2の人が先に入  
っていて、特養を待っているという利用が多く、それでサービスが増えているというよ  
うに把握しています。

以上です。

○Q よろしくお願ひします。

成果説明資料は203ページになります。

下の事業名、認定調査費1,224万5,000円の決算についてお聞きします。事業成果にあ  
りますけれども、認定調査件数は総数で1,429件、このうち市職員が612件やって、あと、  
臨時の調査員というのが、介護認定調査員だと思うんですけども、12名で771件、あ  
と外部委託で46件ということで、この数の調査をこなしたということなんですが、いわ  
ゆる認定してもらいたいというか、認定しなければいけない人というのは、この1,429  
人以外にも令和4年度はいたのか。具体的にいえば、調査認定待ちの方がいなかったか  
どうか、それについてお答えください。

○A 認定調査待ちの方はいらっしゃらないというふうに、基本はもう、申請があれば  
受けられているような状況であります。介護が必要かどうか適正に見ながら、やってい  
るような形でございます。

○Q 先ほどの介護医療院の件なのですが、このよく発行して下さるやつの34ページを見ますと、令和3年度から令和4年度にかけて10人、人数が減っているんですね。ですけれども、医療費は上がっていると。そうすると重症化の方が多くなっているという解釈してよろしいのか、それとも統計的なものはちょっと違うのか、何だったんでしょうか。

○A 先ほどちょっとお話しさせていただいたように、医療の必要性の高い方から入っていくということを聞いておりますので、医療費が高い方が入っているからだというふうに考えております。

以上です。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案認定。

議案第65号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第3回)【所管科目】
------------------------------------

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q よろしくお願ひします。

歳出のうち、民生費の介護保険費、認知症高齢者グループホームと防災改修等支援事業に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金732万1,000円について伺います。

これは聞いたところだと、浴槽の大規模改修が必要な事業所があるということで、それに対する交付金の支給ということで伺いましたけれども、具体的に事業者はどちらの事業者になるかお答えいただけますか。

○A 土肥ホーム、信愛会という会社なんですけれども、そちらの会社になります。

○Q 大規模改修とあるので、今現在、お風呂場のほうは使うのに困るくらいなので、大規模に変えなきゃいけないというふうになっているのか分からないんですけれども、現在のその施設のお風呂場の状況というのはどんな感じなんですか。

○A こちらは、グループホームの菜の花ホームという施設になるんですけれども、建設から10年が経過しております。こちらは国の全額補助となります補助金になります。

国のほうも10年以上をめどに老朽化と捉えておりまして、今回、国のほうの全額補助の内定が下りましたので、9月補正に上げました。

以上です。

○Q 設置後というか、10年というところが一つの国の補助の交付金の要綱の中に入っている。その対象になっているので、菜の花ホームさんのほうで今回こういう予算を充てるということなんですけれども、そうすると、例えば水が漏れちゃっているとか、浴槽が割れちゃっているとかいろいろあると思うんですけれども、そういうこともないけれども、長期的な維持管理の中で10年が経過したので、お風呂場を改修しようということではよろしいですか。

○A 対象の要望を毎年行っておりまして、5年度の募集に申し込んできたのがこの1施設ということでした。内容は、大規模な修繕が、故障はあったということの報告を受けておりますので、それで必要と判断をしました。

以上です。

○Q 故障もあったということですね。だから、先方のほうも何とか補助してくれという依頼があったということですね。10年たったから何がなんでもこの交付金を使って直すという、そういう意味じゃないですね。

分かりました、結構です。

今度は衛生費になります。予防費の新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金の増ということで、1,980万円と。これは集団接種じゃなくて個別接種のほうも対応がされているわけなんですけれども、市内の対応できる医療機関、それは、これまでの従来どおりと同じところでいいんでしょうか。

○A 伊豆市で個別接種を実施しております医療機関については、9の医療機関がございます。今回、この補助金の該当というのは2医療機関というふうに見込んでございます。

以上です。

○Q そうすると、その下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金等の精算による前年度国庫支出金返還金の957万8,000円とありますけれども、これは今、私が伺ったものとは違うものでいいんですね。

○A 別のものになります。

○Q これから個別接種が体制が整えられて、国からのまだワクチンの供給状況というのが、情報があまり入っていないというような話も聞いたんですけれども、その辺は見通しができたのか。それとあともう一つ、以前、全国的に問題があったんですけれども、

ワクチンの接種率をある程度見越してワクチンを仕入れたけれども、いわゆる期限切れのワクチンが出て、それを廃棄したという事例があったんですけれども、この予算の中に入るか分からないんですけれども、関連で聞きたいんですけれども、市内の医療機関でそういう事例があったのかどうかというのをちょっと併せて伺いたいんですが。

○A ワクチンの供給量については、接種率によって来ている量が制限されているというか、調整されている部分はございます。ですので、割合で全部来るわけじゃないものですから、その辺は接種券の配布のタイミングの工夫みたいなものもして、調整していたりしております。

○A ワクチンの廃棄なんですけれども、市内のワクチンは全部市役所のほうで管理しておりまして、医療機関には予約の分だけのワクチンを配送しております。なので、医療機関で期限切れのワクチンを廃棄するということはありません。

ただ、市役所で国から来たワクチンを保管していて、期限が切れてしまうワクチンもございますので、その際には廃棄の手続というふうな形を取っています。

○Q 市のほうでワクチン自体の管理はされていると。期限が切れれば処分、廃棄もすることにもなるということなんですけれども、実際、事例としてあったんですか。

○A 伊豆市内、ファイザーのワクチンのほうが人気が高く、モデルナのワクチンも接種率を見込んで要望して在庫があった状況ですが、モデルナのワクチンについては期限が切れたものがあり、廃棄をしていました。

○Q 分かりました、結構です。

○Q 市内公的病院の補助金のところの確認だけさせてください。確認です。特別交付税で、この分の補助金が2億1,100万入ってきて、今回2億6,400万余の市内公的病院の補助金です。これ通常の、通常のという言い方はあれですけれども、運営資金の補助に回っているということだと、何かCTとかそういうのを買うとかじゃなくて、通常の運営の補助金ですよという確認と内訳、公的病院ですから、伊豆赤十字と温泉病院だと思いますけれども、その内訳と、それを確認させてください。

○A まず最初の質問は運営ということですが、運営補助ということで使っております。

それと、病院ごとの内訳ですけれども、伊豆赤十字病院が1億7,907万9,000円、中伊豆温泉病院が8,525万円となっております。

○Q ちょっと誤解を招くみたいですが、運営といっても、事務員が足りないから使って

もいいということじゃなくて、ある特定の事業の運営に使うためにということの限定はあるんじゃないかなって思ってた。

○A この運営の、そうですね、決算とかでは、お医者さんだとかコメディカルだとか、人件費だとか、そういったものなどで使っていただいているような形になっているので、機械の補助金とかではございません。そういう答えでよろしいでしょうか。

○Q 夜間緊急をひいているから、その人たちの人件費に充てるとか、そういうことの限定版がなかったんですかという、そんな意味で。普通の病院が赤字だから補助しているよということとは違うんじゃないかなと思ったんですけれども、どうですか。

○A やはり日赤でいえば救急告示なんかもしておりますし、今言ったように医師の人件費でもいいもんですから、限定というわけではないんですけれども、この交付税の基準では、一般病棟掛ける数字と、あと救急病床の掛ける幾らかというようなことになっていますので、必ずしも救急でなくても大丈夫ではあります。

○Q 今の市内公的病院等補助金についてなんですけれども、2つの医療機関の内訳は分かりました。それで、この金額のうち80%が国の特例交付金に充てて、残りの2割が市からの歳出ということと理解をしておりますけれども、今いろいろ医療体制を市内、また伊豆地域のね、特に伊豆中部の医療機関の確保ということで、ここの地域にとどまってもらうために、例えば政策的に伊豆市のほうでこの補助金というのを上乗せすることがあるのか、分からない、この予算の中にそうした分が入っているのかというのを改めて聞きたいんですけれども、いかがですか。

○A もちろんこの伊豆市にとどまってもらいたいという思いも当然ありますし、ほかの市町ですと、この交付金が充てられる分だけしか補助しないというのものもあるんですけれども、市としては、市が出す一般会計分も含めて出しているんで、ここにとどまってもらいたいという思いは、その分があるんじゃないかなというふうに考えておりますけれども。

○Q この交付金の金額の決定プロセスというか、これは何を根拠にこの金額になっているのか。また、各医療機関から、そうしたことも含めて、いわゆる予算要望というのかね、交付金に関する。そうしたものもあるのか。それについてはいかがでしょうか。

○A これ地方交付税の症例を基に、先ほども言ったように一般病床掛ける幾らだとか、あと救急病床に掛ける幾らだとか、あと、中伊豆温泉病院でいえば、リハビリ病棟掛ける幾らとか、そういう基準がありますので、それに基づいて出しているような状況でござ

ざいます。すみません、答えでよろしいでしょうか。

○Q 要望等は。

○A これ以外の要望については、今のところは受けていないんですけれども、やはり小児科のお話も今回ちょっとあったんですけれども、なかなか1つの科を持つとか開業するという、1つの開業するのに患者さんが50人ぐらいいないと開業できないとか、そういうこともあって、お医者さんの報酬といったら高いですし、お医者さんだけじゃなくて看護師さんだとか、いろんなメディカルという、医療の方が必要なものですから、それを維持するというのは、非常に、こういう人口の少ないところで維持するというのは大変なので、大変なんだろうなと思っっているんですけれども、要望まではいただいておりますけれども、何か支援ができることがあればしたいとは考えておりますけれども、今のところ要望はないです。

○Q 了解です。

○A 2ページの民生費の中の社会福祉課の医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会というのがあるんですが、これ各回覧板等でやっているほかの相談と、相談の案内に比べて非常に丁寧な案内をしていると思うんですけれども、何をやっているのか、どんな人が相談に行っているのか、あるいはどんな人が相談に対応してくださっているのか。なかなか市民に実態が伝わっているのか、あるいは過去にどのぐらい実績があったのか、概略で結構ですから、案内を含めて教えてください。

○A なんでもかんでも相談会は、令和4年11月から、県のモデル事業で実施して行っております。令和5年度は年6回、事業を実施してございます。

名前のおりなんでもかんでも相談会ということで、市民が困った内容につきましては、相談に乗るということになります。それで、清水医師会のほうと連携、清水医師会が主となって市内、県内全5か所実施している中の伊豆市会場ということで、今現在実施してございます。

それで、その中には医師であったりとか弁護士、あと司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士、あと理学療法士とか、いろんな職種の方がその会場に待機、あるいはリモートで待機をしていただいて、市民の相談内容に応じた場合に、その専門職が加わって相談を受けるというような形になってございます。

実績につきましては、令和4年度の11月、1月、3月ということでやっておりますけれども、1月が5件、3月が4件、それで令和4年度につきましては、5月のときが2件、

7月が2件、実は先週の土曜日に実施していますけれども、そのときに7件というような形で、伊豆市民の方、あるいは伊豆市外の方も相談に乗っているというような状況になってございます。

○Q 境界線でもめているとか、隣の木がかぶさって何も撤去しないから、そんな相談も、何でもかんでもだからいいということに理解してよろしいんですか。

○A やはりその辺につきましても、場合によっては弁護士の先生が入って相談に乗るとか、そういうことも対応します。

○Q ありがとうございます。

○Q よろしくお願いします。

民生費のうち生活保護総務費、被保護者調査に関する調査項目の追加などに伴うシステム改修委託料の増ということで132万円が計上されています。被保護者調査に関する調査項目、現状はこういったものがあるんだけど、追加でどういったものが加えられるのかというのを教えてください。

○A その委託のシステムの修正といいますと、生活保護におきましては、月に報告する部分がございます。それとあと、年に報告する部分という、報告する部分があるんですけども、月に報告する部分については、申請件数に調査項目の追加であったりとか、あと、保護廃止の理由、あるいは医療扶助に関しては、年次調査のほうに基礎調査を移行するといったようなシステム改修がございます。

それと、年次調査につきましましては、学習支援費の項目を新たに追加するというようなシステム改修を行うということになります。

○Q 細かくてちょっと書き留められなかったところもあるんですけども、印象に残ったところで聞きますけれども、年次報告の中で学習支援費という項目を調査項目に加えたということなんですけれども、これは国の法改正なのか分からないんですけども、その辺があると思うんですけども、実際これ生活保護行政をやっていく中で、こういった声というのは伊豆市の中では聞こえたんでしょうか。

○A 学習支援ということでよろしいでしょうか。生活保護受給者の方にとって、学習支援というものがとても重要な項目になっています。やはり生活保護の家庭にお住まいのお子さんが、保護を継続しないようにするために学習支援をさせていただいて、進学ができるように、そういった支援をさせていただく目的の学習支援ということになります。



ただ、やはり伊豆市内でのお子さんを持ちの家庭の生活保護受給者が少ないものですから、そこは個々の状態によって支援をさせていただくというふうに考えております。

以上です。

○Q 分かりました。

(委員外議員) 黒須委員外議員、

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第67号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第1回)
----------------------------------

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。